



平成27年11月25日
岡山市消費生活センター

マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意！！

<事例1>

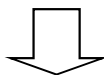
「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言
って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。
本当に行政機関がそのような調査をしているのか。（60歳代 女性）

<事例2>

若い男性から「マイナンバーが順次届いており、
みんな手続きをしているが、あなたは手続きした
か」との電話があった。「まだしていない」と答える
「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」
などと言われ、不審に思った。（70歳代 男性）



※(独)国民生活センター 見守り新鮮情報 第235号改訂特別号より抜粋



★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
 - 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。
 - 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
 - 少しでも不安を感じたら、消費生活センターや消費生活相談窓口（消費者ホットライン188番(3桁の全国共通の電話番号)や警察（警察相談専用電話#9110）等にご相談ください。
- * なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせは、
 マイナンバー総合フリーダイヤル0120-95-0178（無料）
 岡山市マイナンバーコールセンター 050-3161-2525(有料)
 にて受け付けています。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分